

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 家畜伝染病予防事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2886)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 33,299 千円 (前年度予算額：32,834 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	32,834	17,703	0	4,907	0	0	0	0	10,224
要求額	33,299	18,351	0	4,724	0	0	0	0	10,224
決定額	33,299	18,351	0	4,724	0	0	0	0	10,224

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、家畜伝染病予防法に基づき、家畜防疫員による農場への立入検査を実施している。

家畜伝染病には、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱のように感染経路が十分に解明されていない疾病も多く、適切な検査体制や、防疫資材の備蓄を含む防疫体制の整備により、県内の清浄性確認及び発生時の迅速かつ的確な防疫措置によるまん延防止を図ることが重要である。

さらに、全国的に発生が絶えないヨーネ病の県内での発生予防、まん延防止の対策が必要となっている。

(2) 事業内容

家畜伝染病予防法等に基づき、家畜伝染病の発生予防並びまん延防止のための検査を実施する。

- ・発生予防、予察のための検査
- ・早期発見、まん延防止のための検査

(3) 県負担・補助率の考え方

家畜伝染病予防法の規定に基づく。

- ・国の全額負担：旅費、検査薬品費、消毒薬品費
- ・国の半額負担：動物用生物学的製剤費、雇入獣医師報償費、防疫資材費
- ・県の全額負担：その他

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	155	雇入獣医師報償費
旅費	2,100	家畜防疫員旅費、検査旅費
需用費	30,754	製剤費、検査用薬品費、消耗品費、燃料費、印刷製本費
役務費	240	郵便代、電話代
使用料	50	有料道路使用料
合計	33,299	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - ④ 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
 - (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - ④ 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 畜産経営の安定に資するため、家畜伝染病予防法等に基づく検査を実施し、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						— %
						— %
						— %

○指標を設定することができない場合の理由

家畜伝染病予防法等に基づき、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための検査を実施するものであり、数値により目標を設定することは適さない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	畜産業に甚大な被害を及ぼす疾病について、本事業により継続して対策を実施してきた。また、県内で発生があった豚熱及び高病原性鳥インフルエンザについても検査や対策を実施し、発生予防、まん延防止対策を図った。
令和3年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 2	家畜保健衛生所法、家畜伝染病予防法、牛海綿状脳症特別措置法等の事務の執行のため、本事業の実施が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	令和3年1月の高病原性鳥インフルエンザ発生に対し、迅速な防疫措置を実施し発生予防及びまん延防止を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	検査等を実施する人数を減少する傾向で、事業の有効性を保っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 安全・安心な畜産物を供給するためには適切な家畜の生産が不可欠であるが、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、牛海綿状脳症のように感染経路が十分に解明されていない疾病も多く、適切な検査体制や、防疫資材の備蓄を含む防疫体制の整備により、県内の清浄性確認及び迅速かつ的確な防疫措置によるまん延防止を図ることが重要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、家畜伝染病予防法に基づく家畜防疫員による農場立入、関連会議へ出席、動物用生物学的製剤、消毒薬等の購入による検査、有事に備えた防疫資材の備蓄の継続的な実施が必要。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【〇〇課】
--	-------